

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第3条及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本案件は、紙入札対象案件とする。また、手持ち案件とみなさない。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 屋比久 猛義

1 入札に付する事項

| | |
|------------------------|--|
| (1) 業務名 | 令和5年度市内一円測量・分筆業務委託 |
| (2) 履行場所 | 那覇市内一円 |
| (3) 履行期間 | 契約の日 から 令和6年3月29日 まで |
| (4) 概要 ①目的 ②事業概要 | 公共下水道施設(雨水)用地に係る土地について、調査・測量を行い、分筆・登記等を行うことを目的とする。 打合せ業務 一式、調査業務 一式、測量業務 一式、申請手続業務 一式、書類作成業務 一式 |
| (5) 予定価格 | 事前公表しない。 |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない。 |

2 入札参加資格要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

| | |
|-----|--|
| (1) | 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。 |
| (2) | 那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に規定する指名停止の措置、又は那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。 |
| (3) | 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。 |
| (4) | 経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者であること(公告日の3か月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。) |
| (5) | 那覇市の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。 |
| (6) | 那覇市内に事務所を有する者であること。 |

| | |
|-----|---|
| (7) | 次のいずれかの条件を満たす者であること。 ア 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人にあっては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であること。 イ 公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。 |
| (8) | 主任技術者は、次の資格を有する者とし、開札日において配置できること。 ・土地家屋調査士 |
| (9) | 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど受注者として不相当であると管理者が認める者に該当しない者であること。 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分（自社）は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。 |

3 仕様書等の配付

※①仕様書等及び②入札参加資格審査申請書の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

| | |
|------------|--|
| (1) 配付依頼方法 | ①仕様書等、②入札参加資格審査申請書はメールで配付します。 配付依頼期間内に、別紙「仕様書等配付依頼書」を下記メールアドレスへ依頼して下さい。 メールアドレス：keiyakukensa@water.naha.okinawa.jp |
| (2) 配付依頼期間 | 令和5年11月21日(火) 10時から 令和5年11月28日(火) 17時まで（土日祝日を除く） ※期間外の依頼についてはお受けできません。 |

4 仕様書等の内容に関する質問の受付・回答に関する事項

| | |
|------------|--|
| (1) 質問受付期間 | 令和5年11月27日(月) 10時から 令和5年11月29日(水) 17時まで（土日祝日を除く） |
| (2) 質問受付方法 | 質問がある場合、3の仕様書等で配付する「建設工事等内容質問書」を用いて下水道課にFAXしてください。 |
| (3) 回答日・方法 | 3の仕様書等を受け取った方全員に令和5年12月1日(金)17時15分までに回答書をFAXします。回答が届きましたら、速やかにFAXで下水道課へ返信ください。FAXによる回答がない場合はその旨ご連絡ください。 下水道課 FAX：941-7828 |

5 入札参加資格審査について

本案件入札への参加希望者は、「2の入札参加資格要件」に掲げる事項について資格の有無の確認を行うので、次のとおり必要な入札参加資格審査申請書類を提出すること。

(1) 入札参加資格審査申請書類の提出

| | |
|------|--|
| 提出日時 | 令和5年11月21日(火) 10時から 令和5年12月5日(火) 17時まで（土日祝日を除く） |
| 提出場所 | 〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号 那覇市上下水道局A棟3階 総務課 契約検査室 |
| 提出方法 | 申請書類は、原則として提出場所へ郵送すること（提出期間の消印有効）。やむを得ず持参する場合、事前に電話連絡の上、提出場所に持参すること。 |

(2) 入札参加資格審査申請書及び関係添付書類

申請書類は局の様式を用いること。入札参加資格審査申請書は全員提出となります。
関係書類は次のとおりです。

| | |
|---|--|
| ア | 沖縄県土地家屋調査士会の会員である土地家屋調査士 ① 土地家屋調査士登録証明書（写し） ② 印鑑証明書（原本） ③ 市税の未納がないことの証明書（完納証明書 写し可） |
| イ | 沖縄県土地家屋調査士会の会員である土地家屋調査士法人 ① 土地家屋調査士登録証明書（写し） ② 印鑑証明書（原本） ③ 登記事項証明書（写し可） ④ 市税の未納がないことの証明書（完納証明書 写し可） |
| ウ | 公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 ① 印鑑証明書（原本） ② 登記事項証明書（写し可） ③ 市税の未納がないことの証明書（完納証明書 写し可） |

※各証明書類は、交付の日から3か月以内のものに限る。

(3) 入札参加資格審査の確認結果

入札参加資格審査の確認結果は、各申請者にFAXにより通知します。令和5年12月7日(木)15時までに届かない場合は、那覇市上下水道局総務課契約検査室へ電話でご連絡ください。また、入札参加資格がないと判断された者は、書面(様式自由)を持参し、その理由の説明を求めることが出来ます。

(4) 資格審査の有効期間

入札参加資格を有した日から入札日までとする。

(5) 資格の適用範囲

本案件入札に参加する者の資格は、「令和5年度市内一円測量・分筆業務委託」に関する制限付一般競争入札に限り適用する。

6 入札・開札

入札は紙入札で行います。(下記の場所で入札書を入札箱への投函により行います。)
代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

| | |
|---------|--------------------|
| (1) 日 時 | 令和5年12月11日(月)10:00 |
| (2) 場 所 | 上下水道局庁舎B棟2階会議室 |

本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめご準備ください。

7 入札書の不受理・無効

那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している [那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得](#) (以下「心得」という。)第14条を必ずお読みください。第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効となります。

8 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金、契約保証金、支払条件

| | |
|------------|---|
| (1) 入札保証金 | 免除する。 ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を那覇市上下水道局に納付しなければならない。 |
| (2) 契約保証金 | 免除する。(那覇市上下水道局契約事務規程 第31条第9号) |
| (3) 前金払 | 適用しない。 |
| (4) 部分払 | 適用する。(那覇市上下水道局契約事務規程第59条の規定回数。) |
| (5) 契約締結期限 | 落札決定の日から7日以内。 |

10 その他

| | |
|-----|---|
| (1) | 公告事項の内容に変更がある場合は、那覇市上下水道局ホームページに掲載しますので常に確認してください。 ホームページURL https://www.city.naha.okinawa.jp/water/index.html |
| (2) | 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページに掲載します。 |
| (3) | 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。 |
| (4) | 提出された関係書類は返却しません。 |

11 問い合わせ先

| | |
|-----|--|
| (1) | 公告・入札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当：玉盛 あゆみ 電話番号 098-941-7809 FAX番号 098-941-7829 |
| (2) | 仕様書等の内容に関すること 那覇市上下水道局 下水道課 管理第二係 担当：神村 麻衣子 電話番号 098-941-7808 FAX番号 098-941-7828 |